

令和6年度 由利本荘市ボートプラザアクアパル
ボート（ナックルフォア）使用規定

申請者控え

今年度ナックルフォアボートを安全に利用していただくため下記の使用規程を確認・了承した上で、登録申請をお願いいたします。

貸出期間 6月1日（土）から10月27日（日）まで
※アクアパルが休館日の場合は使用できません。
休館日＝毎週月曜日（但し、月曜日が祝日の場合は翌日が休館日となります。また、イベントなどにより、河川などが使用されている場合も使用できない時があります。）

貸出時間 午前9時～午後6時（但し、天候・日没時間により変更あり）
対象者 (1) 市民クルー（職場・町内会・スポーツサークル等）で団体登録の手続きを済ませた団体
※ただし、今年度新たに団体登録される団体は、安全講習会の受講が必要です。
(2) 競技団体（学校ボート部OB会・ボート競技経験者等）

使用料	一般	学 生
	1 時 間	170円
時間券（1時間×10枚）	1,700円	800円

使用水域 アクアパル前ボート棧橋から由利橋までの範囲
予約方法 電話等でお申し込みください。
◇市民ボート大会の直前になりますと、練習区域が非常に混み合いますので、早い時期からの乗艇練習をお勧めします。（大会の日程は決定次第、広報等でお知らせいたします。）

※ボート使用にあたっては下記の事項を厳守ください。

- 艇貸出には、1艇あたり6名以上（監視役1名を含む）のクルー単位での利用及び貸出となります。（漕手4名・コックス1名・監視役1名以上）
- 市民クルーが乗艇する場合、安全講習会を受講した方が、必ず1名以上乗艇すること。
- 運動に適した服装で乗艇すること。（作業着、ジーパン、ベルト等金具のついた服装は危険ですので不可）
- 左側通行を遵守すること。
- 本荘漁港より本荘大橋側（下流側）には行かないこと。また、本荘漁港には近づかないこと。
- 午後6時には降艇すること。午後5時以降の貸出はしませんので、ご了承ください。
- 常に他の艇の状況を確認しておくこと。（高校生クルー、カヌー、市民クルー、モーターボート等）
- ボート使用後は、ぞうきんで水を拭き取り、損傷等がないかを確認の上格納し、終了の旨を当館にお知らせください。
- 艇の取扱いは丁寧に行ってください。
- 車でおいでの際は、堤防及びアクアパル川側入口付近には駐車できません。駐車を確認した場合は、移動していただきます。（正面駐車場か河川敷駐車場をご利用ください）
- 下記該当する場合は、艇の貸出をご遠慮いただく場合がございます。
 - ①本荘由利地域に大雨・洪水・暴風のいずれかの注意報または警報が発令されているとき。
 - ②乗艇中に天候が悪化したとき。
 - ③日没から日の出の間（基本、午後6時には降艇していただきます。）
 - ④危険行為や使用規定等に違反した場合
- 地震が発生した場合、震度や津波警報・注意報などが発令された場合は職員がハンドマイクなどで、情報をお伝えします。その際は安全が確認されるまで、降艇していただきます。（各クルーは緊急降艇場所を確認しておいてください）降艇後、当館の指示により避難してください。その後の乗艇に関しては、解除が確認された以後、当館より指示いたします。
- 艇の使用は基本的に先着順でご使用いただけますが、使用形態等により、使用時間、艇数等の調整をさせていただきます。
- 使用者が施設、貸艇等を破損等した場合、使用者の費用と責任で原状回復していただく場合がございます。
- 団体登録時に「練習における注意事項」をお渡ししますので厳守して下さい。
- 各クルー1名以上腕時計を携帯いただき貸出時間を厳守ください。
予約時間（貸出時間）は事務室窓口での使用申し込みから、使用後の艇格納までが予約時間（貸出時間）となります。予約時間（貸出時間）を超過した場合は、理由の如何に関わらず、追加料金を申し受けます。
また、艇の予約後にキャンセルがある場合は速やかにご連絡願います。

※内容をご確認の上、

提出用

用紙に署名・捺印して登録時にご提出ください。

<お問い合わせ>

由利本荘市ボートプラザアクアパル

【指定管理者】一般財団法人由利本市スポーツ協会

TEL 0184-22-5611 / FAX 0184-22-5660

（メール）aquapal@yurihonjo-sports.or.jp